

令和2年9月30日

保護者様

横浜市立旭中学校
校長 加藤 裕之

季節に合わせた服装の移行と 学校生活での持ち物について

初秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育に深い理解と、さまざまなご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では10月1日を目安に、夏用の服装から冬用の服装への移行期間としております。登下校時や試験時等の服装につきまして、ご家庭でご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、気温や体調などにより、適宜判断してご着用ください。

令和2年度の服装については、生徒手帳に次のように記載されています。

学校生活のきまり(生徒手帳5・6ページ)

*服装

・標準服又は体育用ジャージです。ジャージの内側には、学校指定の体操着を着用します。ただし、儀式的行事や定期テストなどの際には標準服で参加しましょう。

①冬 季(標準服について)

男子

・学生服が標準服です。学生服の内側は夏季と同じですが、寒くて中にセーターやトレーナーを着るときは、黒・紺・灰・茶・白色の無地のものにしましょう。

・学生服の左えりに校章(金属)をつけましょう。

女子

・セーラー服が標準服です。寒くて上にセーター・カーディガンを着るときは、黒・紺・灰・茶・白色の無地のものにしましょう。

・左胸に校章(金属)をつけましょう。

※登下校時は、ウィンドブレーカー等、防寒着の着用を許可しています。

服装だけでなく「持ち物」についてもあわせてご協力をお願いします。

金銭や貴重品の校内への持ち込みは、持って来ないことが原則ですが、何かの理由で持ってきた場合は、朝のうちに学級担任に必ず預けるようご指導ください。

カッターナイフ等の刃物をはじめ、携帯電話・スマートフォン等、学校生活に不要なものは持って来ないことになっています。ご家庭でもご注意ください。よろしくお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、学級担任または担当に連絡をしてください。

横浜市立旭中学校 TEL 364-5112
担当 生徒指導専任 杉本 直大